

令和6年度 自己点検評価書

第四次宜野湾市地域福祉計画・

第四次宜野湾市地域福祉活動計画

令和7年 7月

宜野湾市役所 福祉推進部 福祉総務課

社会福祉法人 宜野湾市社会福祉協議会

点検評価シートの見方

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり					
施策の方向性 (1) 地域で支え合う仕組みづくり					
取組み	1) 市民主題の支え合いの場の充実				
施策タイトル	①あいさつでつながる地域づくり				
計画内容	あいさつを交わすことにより、住民同士がつながり合い声をかけ運動の推進に努めます。				
取組状況	毎月25日に防災無線で広報を行うほか、職員向け周知や				
実績値	①職員ポータルでの周知12回(福祉総務課)	②新採用職員研修(声掛け)	「第四次宜野湾市地域福祉計画・第四次宜野湾市地域福祉活動計画」15ページの目標が記載されています。		
課題等	あいさつ・声掛けは継続して長く取り組み、地域の顔の見える関係づくりを進めていきたい。				
課名	担当部署ごとに、令和6年度の取り組みを記載しています。				
施策タイトル	②周知				
計画内容	ことができるよう、社会福祉協議会と連携し、必要な支援に努めます。 ・市民に対し、地域支え合いの場の充実を図るため、社会福祉協議会と連携しLINE等SNSを利用し周知活動を行います。				
取組状況	市社会福祉協議会へ地域福祉コーディネーターを配置するため、地域福祉ネットワーク事業を委託し、各自治会区ごとの支え合い活動の支援を行った。(福祉総務課)				
実績値	①地域福祉コーディネーター配置(福祉総務課)	②	③		
課題等	地域福祉コーディネーターの知識や経験が深まり、立ち上げ当初よりも複雑多様な地域課題が集まるようになっており、福祉関係機関に繋げる必要性の高い世帯が増えている(福祉総務課)				
課名	福祉総務課				
事業評価(A~E)	A				
施策タイトル	③地域支え合い活動の課題解決に向けた取り組み				
計画内容	地域支え合い活動委員会の活動から挙がる地域課題と解決に向けた協議や調整を行います。				
取組状況	毎月、社協地域福祉コーディネーター定例会で議論を行っています。				
実績値	①コーディネーター定例会参加(福祉総務課)	A:達成できた B:概ね達成できた C:取組んでいるいる部分もあるが、達成できなかった D:達成できなかつた E:事業執行がないため評価できない			
課題等	地域支え合い活動委員会で挙がってきた課題が集まり個別に対応する仕組みづくりが必要(福祉総務課)				
課名	で自己評価しています。 A:達成できた B:概ね達成できた C:取組んでいるいる部分もあるが、達成できなかった D:達成できなかつた E:事業執行がないため評価できない				
事業評価(A~E)	A				

目標 1：みんなで支える地域共生社会づくり
(市)

市 基本目標1 みんなで支える地域共生社会づくり

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり

施策の方向性 (1) 地域で支え合う仕組みづくり

取組み 1) 市民主題の支え合いの場の充実

施策タイトル	①あいさつでつながる地域づくり		
計画内容	あいさつを交わすことにより、住民同等がつながり合い声をかけあう地域を目指して、「まちでニッコリ(*^-^*)あいさつ・声かけ運動」の推進に努めます。		
取組状況	毎月25日に防災無線で広報を行うほか、職員向け周知や新採用職員研修でのまちニコバッジの案内を行った。(福祉総務課)		
実績値	①職員ポータルでの周知12回(福祉総務課)	②新採用職員研修での説明 1回(福祉総務課)	③
課題等	あいさつ・声掛けは継続して長く取り組み、地域の顔の見える関係づくりを進めていく必要がある。(福祉総務課)		
課名	福祉総務課	事業評価 (A~E)	A
施策タイトル	②「地域支え合い活動委員会」の取り組みの充実・周知		
計画内容	・各区の「地域支え合い活動委員会」が円滑に活動していくことができるよう、社会福祉協議会と連携し、必要な支援に努めます。 ・市民に対し、地域支え合い活動委員会への参加促進を図るため、社会福祉協議会と連携しLINE等SNSを利用し周知活動を行います。		
取組状況	市社会福祉協議会へ地域福祉コーディネーターを配置するため、地域福祉ネットワーク事業を委託し、各自治会区ごとの支え合い活動の支援を行った。(福祉総務課)		
実績値	①地域福祉コーディネーター配置(福祉総務課)	②	③
課題等	地域福祉コーディネーターの知識や経験が深まり、立ち上げ当初よりも複雑多様な地域課題が集まるようになっており、福祉関係機関に繋げる必要性の高い世帯が増えている(福祉総務課)	今後の方向性	今後も継続して取り組んでいく。(福祉総務課)
課名	福祉総務課	事業評価 (A~E)	A
施策タイトル	③地域支え合い活動の課題解決に向けた取り組み		
計画内容	地域支え合い活動委員会の活動から挙がる地域課題について、社協の地域福祉コーディネーターと連携し行政各課や関係機関と解決に向けた協議や調整を行います。		
取組状況	毎月、社協地域福祉コーディネーター定例会に福祉総務課職員も出席し、地域課題の共有に努めている。(福祉総務課)		
実績値	①コーディネーター定例会参加(福祉総務課)	②	③
課題等	地域支え合い活動委員会で挙がってきた課題等を、地域・社協・行政が集まり個別に対応する仕組みづくりが必要(福祉総務課)	今後の方向性	R7年度からは市直営の地域福祉コーディネーターを廃止し、包括的支援推進員が配置されているため、包括的な支援体制づくりを行政・社協・関係機関・地域とともに進めていく必要がある。(福祉総務課)
課名	福祉総務課	事業評価 (A~E)	A

施策タイトル	④生活支援体制整備の事業の推進		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 第一層協議体として、高齢者を中心とする地域課題に対し、地域の連携体制・生活支援体制の整備に努めます。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 第1層協議体は介護長寿課、第2層協議体は社協で担当。第1層と第2層の機能や役割分担を明確にするため、生活支援体制整備事業の指針を作成し、毎月生活支援コーディネーターの情報交換会を実施し情報共有を図っている。令和4・5年度は県の地域づくり市町村支援メニューを活用し、アドバイザー派遣により地域づくりの進め方にについて伴走的な支援を受けた。令和2年度以降、新型コロナ感染症の影響で協議体が開催されていなかったが、中学校区単位よりも地域に身近な自治会単位での開催も認めることとし、令和5年度・令和6年度と協議体を実施できている。令和5年度は上大謝名区（嘉数中学校区）、令和6年度は、上大謝名区と新城区で協議体を開催し、買い物支援の高齢者の居場所「ゆんたくまちやぐわ～」が立ち上がっている。（介護長寿課） 通いの場について、社会福祉協議会と地域包括支援センターで連携し運営支援を実施。自走できる通いの場をめざし、生活支援コーディネーターが主導して地域包括支援センターとの話し合いを行っている。（介護長寿課） 		
実績値	①協議体の実施；上大謝名自治会（嘉数中学校区）／新城区自治会（普天間中学校区） (介護長寿課)	②	③
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 自治会加入者以外の高齢者についても実態把握が必要だが、通いの場も居場所も主に自治会が拠点となっているため、自治会未加入者の把握が難しい。どのように把握するか、手法も含めた検討が必要。（介護長寿課） 		今後の方向性
課名	介護長寿課	事業評価 (A~E)	A
施策タイトル	⑤中学校区での相談支援包括化推進会議（仮称）の設置検討		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉サービスや住民同士の集いの場、地域ニーズ等の地域資源の把握・充実・開発を行います。 第2層協議体（中学校区囲域）については、地域実情や地域状況に応じた活動展開を図り、住民主体を基本とする協議体運営を行っていきます。なお、高齢者以外の幅広い対象者への支援等、地域の抱える多様な課題への対応を検討していくことができるよう、行政と連携しながら体制充実に努めます。 第2層協議体（中学校区囲域）に生活支援コーディネーターを配置し、コーディネート機能の役割を果たしながら推進していきます。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、協議体の実施が中断していたが、令和5年度より、それまでの中学校区単位から、より住民に身近な自治会単位での協議体開催も認めることとした。令和5年度は上大謝名区（嘉数中学校区）、令和6年度は、上大謝名区と新城区（普天間中学校区）で協議体を開催。新城区においては、高齢者の買い物支援の居場所「新城ゆんたくまちやぐわ～」が立ち上がっている。 令和5年度から上大謝名区で実施の協議体については、高齢者だけでなく地域住民に対する見守りとフードロスの課題に向けて話し合いを続けており、交流イベント「うえおおじやなキッチン」を実施した。（介護長寿課） 福祉総務課が開催する府内会議等へ出席し関係課との意見交換を行った。（保護課） 「包括的な支援体制づくりに向けた検討委員会」検討委員会・作業部会を「生活困窮者自立支援関係者連絡会議」と合同開催し、府内各課へ包括的な支援体制づくりの理解促進に努めた。（福祉総務課） 		
実績値	①協議体の実施；上大謝名自治会（嘉数中学校区）／新城区自治会（普天間中学校区） (介護長寿課)	②「包括的な支援体制づくりに向けた検討委員会」検討委員会・作業部会を「生活困窮者自立支援関係者連絡会議」と合同開催(福祉総務課)	③
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業における第2層協議体については、現在自治会単位で実施しながらテーマに合わせてそれよりも大きな単位での実施していくことを検討しているため、中学校区での相談支援包括化推進会議を第2層協議体で行うかについては、今後検討が必要と考える。また、第2層協議体で取り扱うテーマについても、主に高齢者の抱える課題について抽出されることが多いため、幅広い対象者への支援を検討するとした場合、どのように協議体を実施していくか、再度整理が必要になるかと考えられる。（介護長寿課） 職を求めるひとり親は多いと思われるが事業につながる件数が少ない。（児童家庭課） 		今後の方向性
課名	福祉推進部各課、健康推進部各課	事業評価 (A~E)	B

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり

施策の方向性 (1) 地域で支え合う仕組みづくり

取組み 2) 地域福祉コーディネーターの活動の充実

施策タイトル	①地域福祉コーディネーターの配置と活動の充実		
計画内容	<p>・行政内へ地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉計画事業の進行管理や、社会福祉協議会に配置されている地域福祉コーディネーターとの連携を密にし、課題の共有化及び解決に向けた調整を図ります。</p> <p>・社会福祉協議会と連携し、地域福祉コーディネーターを中心に、前述した「相談支援包括化推進会議（仮称）」の運営・コーディネートを行う事務局としての役割を持ち、体制や活動内容の充実強化を検討していきます。</p>		
取組状況	市社会福祉協議会へ地域福祉コーディネーターを4名配置した。行政内の地域福祉コーディネーターは未配置。社協の地域福祉コーディネーターとの情報共有については、福祉総務課職員が出席し、情報共有を行った。(福祉総務課)		
実績値	①コーディネーター一定例会への出席 (福祉総務課)	②	③
課題等	社協地域福祉コーディネーターは精力的に活動しており、知識経験が蓄積されている。地域ニーズが多様化していることに応じて適切に行政と社協が連携出来るよう、行政は関係機関等と連携を深める必要がある。(福祉総務課)	今後の方向性	包括的な支援体制づくりをより推進するため、専門員を配置し、体制づくりを行う。(福祉総務課)
課名	福祉総務課	事業評価 (A~E)	B
施策タイトル	②地域福祉コーディネーターの資質向上		
計画内容	・地域福祉コーディネーターのスキルアップを図るため、コミュニティソーシャルワークに関する技術論や技術実習等、資質向上に資する各種研修への参加促進を図ります。		
取組状況	市社協の地域福祉コーディネーターにおいては、ひきこもり連絡協議会やファシリテーター研修などに参加し、専門職としての資質向上に努めている。行政内の地域福祉コーディネーター未配置。(福祉総務課)		
実績値	①市社協地域福祉コーディネーターの研修会参加8回(福祉総務課)	②福祉事務所研修会の開催：1回	③
課題等	行政内の地域福祉コーディネーターは未配置(福祉総務課)	今後の方向性	包括的支援体制を推進するため、社協地域福祉コーディネーターや行政内専門職の資質向上を図る(福祉総務課)
課名	福祉総務課	事業評価 (A~E)	B
施策タイトル	③保健師の配置		
計画内容	地域づくり活動等を通し、地域の医療・保健に関する課題への対応を図るため、社会福祉協議会への保健師の配置を継続します。		
取組状況	国庫補助等活用し、社協の保健師配置を継続した。実際に配置されている社協においては、地域福祉コーディネーターの訪問に同行しての対象者の体調確認などを行った。社協が関わっている対象者は健康状態に不安を感じている方も多いため、支援のきっかけや関係機関との連携づくりにも役割を發揮している。(福祉総務課)		
実績値	①社協へ保健師を1名配置(福祉総務課)	②	③
課題等	社協保健師の訪問実績や取り組み等を、地域にも見える化していく必要がある。(福祉総務課)	今後の方向性	配置を継続し、市民の健康管理をきっかけに福祉の支援につなげていく手法を今後も継続していただく。(福祉総務課)
課名	福祉総務課	事業評価 (A~F)	A

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり

施策の方向性（2） 地域活動の活性化支援

取組み 1) 自治会・福祉団体等の活性化

施策タイトル	①自治会加入の促進		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入促進強化事業を継続し、自治会加入促進強化月間における市内パレードをはじめ、自治会活動紹介のパネル展開催、庁舎ロビーでの自治会月報掲示等の各種取り組みを行います。 ・自治会加入パンフレットや地域応援ステッカーの制作・配布を継続します。 ・沖縄国際大学との共同研究により策定した『自治会の活性化に向けた提言書』に基づき、「組織運営の強化」「勵精活動の強化」「周知活動の強化」「子育て支援の強化」「自治会活動の扭い手確保の強化」に取り組みます。 		
取組状況	毎年6月に行っている自治会加入促進強化月間における市内パレードについては、悪天候で中止の年もあったため、令和6年度からパレードに代えて団結式及び自治会別チラシを作成し戸別訪問の機会の創出と、自治会活動紹介パネル展を実施した。令和4年度から取り組んでいる自治会加入促進モデル事業については、令和6年度は愛知区をモデルとし、新年の餅つき体験・ミニゲームを合わせたイベントを実施し、参加者に自治会活動の周知や加入を呼びかけた。(市民協働課)		
実績値	①愛知区と協働で、新年1月4日に開催し、30名が参加し、その際に自治会加入を呼びかけた。(市民協働課)	②	③
課題等	イベント周知の期間が短かったため、自治会側ともう少し早くから企画立案を進める(市民協働課)	今後の方向性	引き続き地道に取り組む(市民協働課)
課名	市民協働課	事業評価(A~F)	B
施策タイトル	②地域活動への参加のきっかけづくり		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館や自治会、老人福祉センター等の文化講座やレク活動等を通じた交流を促進し、地域活動へつなげていく仕組みづくりを推進します。 		
取組状況	・高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場である赤道及び伊利原老人福祉センターにて、教養講座や各種サークルを実施。(介護長寿課)		
実績値	①老人福祉センター登録サークル数（赤道43・伊利原41、R5年度末時点）(介護長寿課)	②老人福祉センター教養講座数（赤道2・伊利原6、R5年度末時点）(介護長寿課)	③
課題等	地域の活動の場と老人福祉センターの連携、老人福祉センターの機能拡充や施設の限りある駐車場問題を解決するため、市内の移動手段について検討していく必要がある。(介護長寿課)	今後の方向性	実施している各種講座やサークル活動をはじめ、高齢者の健康と生きがい活動、さらに交流活動の拠点である各老人福祉センターの充実と利用促進に努める(介護長寿課)
課名	生涯学習課、介護長寿課	事業評価(A~F)	B
施策タイトル	③福祉団体や各種地域資源の交流・連携支援		
計画内容	・市内の福祉団体と福祉施設、事業所、NPO、市民団体、ボランティア団体等の把握に努めるとともに、相互交流・連携を促進し活動の活性化を図ります。		
取組状況	地域づくり推進事業を行い、助成金を交付して市民団体の支援；育成に取り組んだ(市民協働課)		
実績値	①4団体に200万円（4団体×50万円）を助成した(市民協働課)	②	③
課題等	地域づくりという枠ではなく、起業のための資金として当事業に応募する団体が一定数いる(市民協働課)	今後の方向性	引き続き、地域づくり推進事業を継続し、市内団体等の活動支援、育成に取り組みたい(市民協働課)
課名	市民協働課	事業評価(A~F)	A
施策タイトル	④福祉振興基金事業の継続及び柔軟な運用等の検討		
計画内容	・宜野湾市福祉振興基金事業を継続し、福祉振興基金の効果的活用に向け、柔軟な運用の在り方検討します。また、新たな財源の確保等に向けた検討に努めます。		
取組状況	令和6年度は19団体へ補助を行い、地域福祉活動を行う団体の支援を行った。		
実績値	①申請団体数：19団体	②	③
課題等	福祉振興基金補助事業は基金全て活用終えた際に終了する予定。	今後の方向性	R6年度と同様にR7年度も継続していく。
課名	福祉総務課	事業評価(A~F)	A

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり			
施策の方向性 (2) 地域活動の活性化支援			
取組み 2) 地域での居場所・活動の場の充実			
施策タイトル	①市民の交流・活動の場の充実		
計画内容	<p>・自治会でのミニディ (あしひ村やーディサービス) や通いの場、老人福祉センター、児童健全育成巡回事業 (じやんけんぽん) 、保育所での地域子育て支援拠点事業といった各種事業をはじめ、児童センターや学校での放課後子ども教室等、市民に身近な公共施設や民間施設で行われている支え合いの取り組みや各種交流事業について、内容の充実に努め、市民への周知や参加促進を図ります。</p>		
取組状況	<p>・令和7年3月現在の通いの場 (住民主体の長寿体操サークル) は14か所、高齢者の居場所は1か所となっている。通いの場の立ち上げ等支援助成、居場所の立ち上げ補助は継続しており、継続し通いの場の増、居場所の開拓に取組む (介護長寿課)</p> <p>・生きがい対応型デイサービスについては、令和6年度から地域ボランティアによる送迎が可能となるように予算措置を行った。令和6年度末時点で、送迎を実施している自治会は17箇所 (介護長寿課)</p> <p>・障がい者と市民の交流・活動の場として地域活動支援センターが活用されることにより地域活性化や障がい者理解に貢献した (障がい福祉課)</p>		
実績値	①通いの場14か所 (介護長寿課)	②居場所 1か所 (介護長寿課)	③生きがい対応型デイサービス24か所 (介護長寿課)
課題等	<p>・通いの場は公民館以外の場所の開拓が進んでいない。居場所は場所の確保が困難 (介護長寿課)</p> <p>・参加者の高齢化、身体機能の低下等で活動の場を支え見守る人員が必要だが不足している。 (介護長寿課)</p> <p>・地域活動支援センターの役割やその機能を周知していく必要がある (障がい福祉課)</p>		今後の方向性
課名	こども政策課、子育て支援課、介護長寿課、障がい福祉課、生涯学習課		事業評価 (A~E)
施策タイトル	②ひきこもりがちな市民等が社会とつながり・交流できる場の確保・充実		
計画内容	<p>・既存の居場所の対象者の範囲の拡大や、交流の促進等により、これまで居場所へ足を運ばなかった市民も参加しやすい地域の居場所等の整備や、その参加を促す仕組みを検討します。</p>		
取組状況	<p>・令和7年3月現在の通いの場 (住民主体の長寿体操サークル) は14か所、高齢者の居場所は1か所となっている。通いの場の立ち上げ等支援助成、居場所の立ち上げ補助は継続しており、継続し通いの場の増、居場所の開拓に取組む。 (介護長寿課)</p> <p>・生きがい対応型デイサービスについては、令和6年度から地域ボランティアによる送迎が可能となるように予算措置を行った。令和6年度末時点で、送迎を実施している自治会は17箇所。 (介護長寿課)</p> <p>・高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場である赤道及び伊利原老人福祉センターにて、教養講座や各種サークルを実施。 (介護長寿課)</p> <p>・地域において障がい者等が自立生活や社会生活が営むことができるよう地域の居場所として地域活動支援センターがその機能と役割を担っている。 (障がい福祉課)</p> <p>・ひきこもり支援において、居場所のひとつとなるよう若者サポートステーションと連携し、ステーションへのつなぎやイベントへの参加などの支援を行った (福祉総務課)</p>		
実績値	①老人福祉センター登録サークル数 (赤道43・伊利原41、R5年度末時点) (介護長寿課)	②老人福祉センター教養講座数 (赤道2・伊利原6、R5年度末時点) (介護長寿課)	③生きがい対応型デイサービス24か所 (介護長寿課)
課題等	<p>・通いの場は公民館以外の場所の開拓が進んでいない。居場所は場所の確保が困難。 (介護長寿課)</p> <p>・参加者の高齢化、身体機能の低下等で活動の場を支え見守る人員が必要だが不足している。 (介護長寿課)</p> <p>・地域活動支援センターの役割やその機能を周知していく必要がある。 (障がい福祉課)</p> <p>・ひきこもり相談を専門で受ける相談員の育成や、関係部署や関係機関への周知方法、連携体制の構築等、これから取り組むべき課題は多い (福祉総務課)</p>		今後の方向性
課名	福祉総務課、介護長寿課、障がい福祉課、児童家庭課、保護課		事業評価 (A~E)
施策タイトル	③「交流施設」の整備に向けた取り組みの推進		
計画内容	<p>・老朽化した現社会福祉センターに代わり、福祉・ボランティア団体の活動拠点になるよう、真栄原地区において予定している“交流施設”的整備に向け、関係機関との調整や設計・整備を進めています。</p>		
取組状況	<p>・関係部署合同会議で具体的な案を共有し、実施設計に向け取り組んだ。 (健康増進課)</p> <p>・関係部署会議に参加する等し、基本設計案への要望や今後についての進捗を確認した。 (福祉総務課・障がい福祉課)</p>		
実績値	①関係部署調整会議 (福祉総務課・障がい福祉課)	②他市施設視察 (障がい福祉課)	③基本設計案への要望 (福祉総務課・障がい福祉課)
課題等	・地域活動支援センター等市の委託事業や児童発達支援センター入居に伴う手法について (障がい福祉課)		今後の方向性
課名	福祉総務課、健康増進課、こども政策課、障がい福祉課、企画政策課		事業評価 (A~E)

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり

施策の方向性（3） 地域で取り組む防犯・防災対策の充実

取組み 1) 防犯・防災対策を通した地域づくりの推進

施策タイトル	①地域ぐるみの防犯教育の推進		
計画内容	<p>・安全・安心な学校・地域づくりのため、学校や児童生徒、自治会、関係機関等の協力により、危険箇所の把握や改善に努めます。また、新入学・入園児童を対象とした防犯教室の開催等、防犯啓蒙活動を実施します。</p> <p>・「地域主体の安全なまちづくりモデル事業（ちゅうさん運動関連助成事業）」を活用し、地域や関係機関と連携し、防犯パトロールへの支援や防犯教室の実施、登下校時の見守り活動により、犯罪防止・防犯意識を高めます。</p>		
取組状況	宜野湾警察署・宜野湾地区防犯協会と連携し、小学校新入学生やPTA、教職員、自治会等を対象に防犯教室・防犯講話を実施した。また、「通学路合同安全点検」やちゅうさん運動における「公共施設の防犯・安全点検」において、危険箇所の把握や改善に努めた。さらに、7自治会を地域安全モデル地区に指定し取り組んでいただくことで、安全で住みよい地域社会の実現に寄与することができた。（生活安全課）		
実績値	①防犯教室実施小学校：10/10校（生活安全課） ④通学路合同安全点検への参加：9/9校（指導課）	②通学路合同安全点検への参加：9/9校（生活安全課）	③地域安全モデル地区の取組状況：7/7自治会（生活安全課）
課題等	防犯面に係る学校内外の課題が多く、地域や他機関との連携が必要（指導課）	今後の方向性	今後も継続して取組んでいく（生活安全課・指導課）
課名	生活安全課・指導課	事業評価（A～E）	A
施策タイトル	②地域や子ども達への防災教育の推進		
計画内容	<p>・地域への防災講話や、自主防災組織の活動支援を行います。</p> <p>・地域で起こりやすい災害を知り、自ら危険を回避する行動ができるよう、児童生徒を対象とした防災教育を行います。</p>		
取組状況	自主防災組織へ地域防災リーダー養成講座や防災講演会の実施及び救急・消防フェアでの防災ブースの出展等、地域への意識啓発活動や地域防災力の向上のための自主防災組織への支援を実施。（防災危機管理室）		
実績値	①地域防災リーダー受講者数 41名（防災危機管理室）	②防災講演会を実施 28名参加（防災危機管理室）	③救急・消防フェアでの防災ブース出展（防災危機管理室）
課題等	教育機関との連携を図り防災教育への取り組みの推進（防災危機管理室）	今後の方向性	今後も継続して計画内容を実施する（防災危機管理室）
課名	消防本部警防課、防災危機管理室、指導課	事業評価（A～E）	C
施策タイトル	③宣野湾市地域防災計画の推進		
計画内容	<p>・市民に対して宣野湾市地域防災計画やハザードマップ、避難場所等の周知を図るとともに、災害情報を伝達するネットワークの構築を図ります。</p> <p>・津波一時避難ビルの指定拡充や市民に対する周知を図ります。</p> <p>・災害に備え、避難所の運営について地域住民とともに運営体制の構築に向けた検討に努めます。</p>		
取組状況	<p>・市報で防災特集を掲載し避難場所等の周知を図った。また、地域住民や市在学、在勤者向けに避難所運営訓練を実施した。（防災危機管理室）</p> <p>・暴風等の発生時、可能な範囲で事前に避難方法等について確認を行い、避難が困難または避難が必要な生活保護受給者世帯に対し、避難所の利用の助言を行った（保護課）</p> <p>・台風接近時に、検討推進部や福祉推進部各課とともに自主避難所の開設・運営にあたっている（保護課）</p> <p>・庁内関係課や外部機関と地域防災に関する意見交換を行った。（障がい福祉課）</p>		
実績値	①市報への防災特集の掲載（防災危機管理室）	②市内小学校での避難所運営訓練実施（防災危機管理室）	③
課題等	<p>・津波一時避難ビル指定推進や防災情報伝達方法の多重化（防災危機管理室）</p> <p>・災害時の体制整備の構築（障がい福祉課）</p> <p>・福祉避難所設置の調整（福祉総務課）</p>		<p>今後も継続して計画内容を実施（防災危機管理室）</p> <p>・避難が必要な保護世帯の把握や声掛けを行う（保護課）</p> <p>・今後も継続していく（障がい福祉課）</p>
課名	防災危機管理室、避難所運営関係課	事業評価（A～E）	C

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり

施策の方向性（3） 地域で取り組む防犯・防災対策の充実

取組み 2) 避難行動要支援者に対する支援の充実

施策タイトル		①避難行動要支援者の避難支援体制の充実		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 「避難行動要支援者名簿」について、必要な市民が登録につながるよう周知に努め、適宜更新を図ります。また、宜野湾市災害時避難行動要支援者避難支援計画の見直しを行い、改めて策定を行います。 行政、社会福祉協議会、消防、警察、自治会（自主防災組織）、福祉団体等といった避難支援関係機関で名簿情報の共有化を図り、災害時における避難支援の迅速化に努めるとともに、ネットワークの充実を図ります。 避難行動要支援者の個別避難計画の策定を推進します。 			
取組状況	津波被害が想定される西海岸地域の対象者に名簿共有の同意書・個別避難計画書を送付し、制度の周知や個別避難計画策定の促進について取り組んだ。(福祉総務課)			
実績値	①伊佐・真志喜・大山・宇地泊区～343件勧奨通知を発送。(福祉総務課)	②勧奨通知の結果74名の方から、同意確認の返信を受理(福祉総務課)	③	
課題等	個別避難計画作成時と状況が変わっている方について、情報の更新が必要。(福祉総務課)		今後の方向性	勧奨通知未発送地域への制度案内、情報更新の案内通知等の検討(福祉総務課)
課名	福祉総務課、障がい福祉課、介護長寿課		事業評価(A～E)	C
施策タイトル	②避難行動要支援者に対する日常的な見守り支援体制の充実			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難支援や安否確認に備えるため、本人の同意確認のもと、「避難行動要支援者名簿」の登録者情報について地域の関係者間（社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、自治会、自主防災組織等）で共有化を図り、日頃からの支援体制の構築に努めます。 			
取組状況	・消防、警察、社協、他7自治会へ名簿の共有を行った。また、市身体障害者福祉協会など関係団体の勉強会にて制度説明を行った(福祉総務課)			
実績値	①消防、警察、社協、他7自治会への名簿の共有(福祉総務課)	②身体障害者福祉協会の勉強会にて制度説明(福祉総務課)	③地域支え合い活動委員会での制度説明(福祉総務課)	
課題等	地域で既に取り組んでいる見守りと、避難行動要支援者の制度をどう繋げていくか、地域支え合い委員会等と話し合いが必要。大まかな説明では伝わらない部分があったので、地区ごとに個別に話し合いが必要(福祉総務課)		今後の方向性	名簿受領団体と共に、対象者への案内や見守り訪問の具体策を検討していく(福祉総務課)
課名	福祉総務課 (障がい福祉課、介護長寿課)		事業評価(A～E)	C
施策タイトル	③福祉避難所の体制整備			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 公的施設以外の福祉避難所の確保に向けて、民間福祉施設・事業所等との協定締結を働きかけます。 災害発生時に市内の福祉避難所が適切に機能することができるよう、必要に応じた人員や機材の確保に向けて、関係機関と体制構築に努めます。 			
取組状況	令和5年度時点で協定締結している高齢者施設3カ所に加え、障害者施設へ福祉避難所について説明し協定締結の協力願いを行った(福祉総務課)			
実績値	①障害者施設への依頼1か所(福祉総務課)	②	③	
課題等	費用負担や職員配置など、協議を進める必要がある。(福祉総務課)		今後の方向性	引き続き、障害者施設等への依頼を行っていく(福祉総務課)
課名	福祉総務課 (障がい福祉課、介護長寿課)		事業評価(A～E)	C

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり

施策の方向性（4）生活困窮者自立支援対策の推進

取組み 1) 生活困窮者の自立促進や住居の確保に向けた支援

施設タイトル	①自立相談支援事業の実施		
計画内容	<p>・経済的な問題などで生活に不安のある人に対し、本人の意向等を踏まえた支援プランを作成し、就労支援や各種制度の活用など、必要なサービスの提供を包括的に行います。</p> <p>・市報や市ホームページ等で発信している情報をキャッチできない世帯についても支援制度の情報等が行き届くよう、社協や地域等と連携しながら周知方法を検討していきます。</p>		
取組状況	様々な生活課題を抱えた生活困窮者に対して、その課題解決へ包括的で迅速なかかわりにより、自立を目指す支援を行っている。本市は自立相談支援機関を直営で運営しており、生活保護担当課や関係部署等との連携や情報共有が図りやすく、迅速な対応に繋がっている(福祉総務課)		
実績値	①新規相談件数：465件(福祉総務課)	②支援プラン作成件数：66件(福祉総務課)	③
課題等	新型コロナウイルス感染症の収束したが、前年度より相談件数は増加している。複合的な課題を抱える相談や住居探しに関する相談なども多く見受けられているため、引き続き、課題解決に向けて、関係部署と連携が必要となっている(福祉総務課)	今後の方向性	課題解決や自立へ向けた支援を行うためには、早い段階で相談をしてもらうことが重要なため、包括的相談の体制構築と併せて、各相談窓口との連携の工夫をしていきたい(福祉総務課)
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	A
施設タイトル	②住居確保給付金の支給		
計画内容	<p>・離職等により住居を失い、または失うおそれのある人に対し、就職に向けた活動をすることなどを条件に、期限付きで家賃相当額を給付します。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症流行による解雇や収入減少が社会問題となる中、家賃等に困窮する世帯が増加傾向にあるため、生活保護制度を利用して住宅扶助を受給できることや、生活困窮者自立支援制度の住宅確保給付金に関する情報について、分かりやすい周知に努めます。</p>		
取組状況	市ホームページや配布用しおりにて、事業周知に努めた。令和5年度に新型コロナウイルス感染症流行が収束したこともあり、申請件数は減少してきたが、ハローワークと連携した就労支援や自立に向けた支援を丁寧に行った(福祉総務課)		
実績値	①利用世帯：35世帯(福祉総務課)	②支給月(延べ)：108月(福祉総務課)	③支給額：3,779,800円(福祉総務課)
課題等	住居確保給付金支給後、就労定着できずに再度相談につながることも少なくない。就労前支援、定着支援などの強化が必要(福祉総務課)	今後の方向性	引き続き、市ホームページや市報等で事業周知を図るほか、利用世帯については早期の就労自立を目指し支援を強化していきたい(福祉総務課)
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	A

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり

施策の方向性（4）生活困窮者自立支援対策の推進

取組み 2) 生活に対する支援の実施

施策タイトル	①一時生活支援事業の実施		
計画内容	・一定の住居を持たないなどの不安定な居住形態にある人に対し、一時的に宿泊場所や衣食の提供を行います。		
取組状況	令和6年度は、家族関係の不和、離職による住居喪失、車上生活者等への支援を行った。対象者は、すべて単身者であった。事業利用開始後は、就労自立に向けた支援プランを作成し、ハローワーク等と連携しながら就労支援や居住先確保に向けた支援を実施した。また、週一度は、生活状況の確認を行いながら、買い物に同行し食料支援（事業費で賄う）を実施した。（福祉総務課）		
実績値	①利用世帯：5世帯（福祉総務課）	②支援月数：13月（福祉総務課）	③支給額：923,420円（福祉総務課）
課題等	即日利用できる簡易宿泊場所が限られており、一時的な居所探しに毎回苦慮している。様々な世帯の状況に対応できる宿泊場所の確保が依然として課題である。終結に向けての住居探しが難しい（一時生活先の物件に賃貸契約をして、継続的に居住する方もいる）（福祉総務課）		今後の方向性 宿泊場所の確保に向けて、市内や近隣の簡易宿泊所等へ事業説明と協力依頼を行う。 支援の部分においては、対象者の状況に応じて、関係機関と連携しながら、住まいの確保や就労自立に向けた丁寧な関りを継続していく。（福祉総務課）
課名	福祉総務課		事業評価 (A~E) A
施策タイトル	②ハローワーク等との連携による離職支援の実施		
計画内容	・ハローワークやグッジョブセンターおきなわとの連携により、すぐに仕事に就くことが可能な人に対し、就職活動を支援していきます。		
取組状況	・ハローワーク沖縄と連携し、9月25日に市内のホテル事業者（4社）の説明会を実施し市内市外の求職者を募り就労支援を行った（産業政策課） ・ひとり親家庭の父または母からの就職・転職等の相談については、ハローワークとの間で実施している生活保護受給者等就労自立促進事業に繋げ、個々の希望する職種や勤務形態等に応じた就労支援に努めている（福祉総務課） ・児童扶養手当現況届時にハローワーク臨時窓口（パパ・ママお仕事応援キャンペーン）を設置し、就労支援を行っている（児童家庭課） ・「生活保護受給者等就労自立促進事業」を活用し、ハローワークと連携しながら支援を実施した。対象者との定期的な面談のほか、関係機関への同行や、就労後のモニタリングを通して就労定着に向けた支援に取り組んだ（福祉総務課）		
実績値	①参加者18名（産業政策課）	②就職者3名（産業政策課）	③「生活保護受給者等就労自立促進事業」利用実績 生活困窮世帯等：34人（30人就職）（福祉総務課）
課題等	・年1回の開催となった。2回開催を目標としたい（産業政策課） ・職を求めるひとり親は多いと思われるが事業につながる件数が少ない（児童家庭課） ・高齢者の相談が多く、相談者の身体状況と仕事とのマッチングが難しい。就職後の定着に課題が残る対象者も少なくない（福祉総務課）		今後の方向性 ・求人状況を確認し継続する（産業政策課） ・案内方法等を工夫しながら今後も事業を継続する（児童家庭課） ・求職活動への意欲喚起について、対象者の意向を尊重しながら、ハローワーク等の専門機関と連携し、丁寧に関わっていく（福祉総務課）
課名	福祉総務課、児童家庭課、産業政策課		事業評価 (A~E) B
施策タイトル	③ひとり親家庭に対する就労等の支援		
計画内容	・ひとり親家庭の自立促進に向け、児童扶養手当現況届の際に制度の積極的な周知を行うとともに、資格取得支援等の就労支援をはじめ、経済的支援、一時的な家庭生活支援を行います。		
取組状況	・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な情報の提供及び指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行っている（児童家庭課） ・児童扶養手当の現況届についての通知の送付の際、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練等促進給付金についての案内のチラシを同封している。また、児童扶養手当現況届期間は、ハローワークが相談ブースを設け具体的な求人の情報提供を行っている（児童家庭課）		
実績値	①高等職業訓練促進給付金の利用件数 12件（児童家庭課）	②自立支援教育訓練給付金の利用件数： 4件（児童家庭課）	③
課題等	ひとり親家庭への支援については、名称では制度がわかりにくいため、周知の仕方などに工夫が必要である。（児童家庭課）		今後の方向性 案内方法等を工夫しながら今後も事業を継続する。（児童家庭課）
課名	児童家庭課		事業評価 (A~E) A

施策タイトル	④フードバンク活動の普及		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民や企業等から寄附された食品を、食べ物を生活に困っている方へ提供する新たな仕組みとして広く市民への周知を図ります。 保管場所や配布方法等の運用面を向上していくため、社会福祉協議会や関係団体等と調整を図り、活動の推進に努めます。 		
取組状況	<p>企業等から寄附があった食品を福祉総務課で保管し、緊急に食料支援を必要とする世帯へ提供を行った。令和6年7月より、沖縄ファミリーマートと共同で「ファミマフードドライブ」を開始、市民が多くの食品が寄せられるようになった。また、庁内職員向け周知活動として、毎月、職員ポータルへ記事を掲載しているが、多くの職員から食料提供の協力があった。(福祉総務課)</p>		
実績値	①フードバンク提供世帯： 246世帯(延べ)(福祉総務課)	②職員向け周知活動： 職員ポータルへ毎月記事を掲載(福祉総務課)	③市職員等からの寄贈32件(福祉総務課)
課題等	④ファミマフードドライブ寄贈食品総重量671.8Kg(福祉総務課)	今後の方向性	ファミマフードドライブが食品確保の軸になっているいため、広報啓発の強化を行い、食料の安定確保につなげる(福祉総務課)
課名	福祉総務課	事業評価 (A~E)	A

基本目標 1 みんなで支える地域共生社会づくり	
施策の方向性（5）子どもの貧困対策の充実	
取組み 1) 貧困の連鎖を断ち切るための包括的な支援	

施策タイトル	①子どもの貧困対策支援員の配置及び居場所支援		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域における子どもの貧困の現状把握をはじめ、子どもの居場所や関係機関との情報共有、子どもの居場所の運営支援、非行等の課題を抱えた若者支援、各種支援につなげるための調整を行う取り組みとして、こども支援員を配置します。 「子どもの居場所連絡会」の開催を継続し、居場所支援者同士の連携・情報共有の機会を設けるなど、子どもの居場所への支援に努めます。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> こども支援員(子どもの貧困対策支援員)を各中学校区に1名ずつ計4名の配置を継続。非行や引きこもり等の課題を抱えた若者や進路未決定の中学生を対象とした個別の自立支援「出前こどもの居場所」の実施や、市内の子どもの居場所への運営支援、保護者に対する各種手続き支援を行った(福祉総務課) 市内で活動することのできる居場所やこども支援団体を集め、「宜野湾市こどもの居場所連絡会」を開催し、個々の居場所の課題共有や意見交換、居場所支援者に対する研修等を実施(福祉総務課) 		
実績値	①こども支援員の配置：4名（各中学校区に1名ずつ）(福祉総務課)	②子どもの居場所連絡会の開催：3回(福祉総務課)	③
課題等	<p>市内に新たな子どもの居場所が増え、さらに居場所以外でのフードバンタリー等を行うこども支援団体も増えているため、国や民間の助成金等の案内に力を入れていく必要がある。(福祉総務課)</p>		
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	A
施策タイトル	②子どもの居場所等の活動の周知と地域・企業・市民の参画促進		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域に子ども支援を実施する居場所の活動を周知し、制服等のリユースや食材・物品の提供、ボランティア等、活動に対する地域、企業、市民等の参画を促進します。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 市内の子どもの居場所の場所や活動を分かりやすく伝えるため、「ぎのわん子どものいばしょMAP」を作成し周知広報を行った。 物資等を寄附いただいた際には寄贈式を行い、積極的に市報や市公式SNS、新聞等へ掲載してもらうなど広報活動に力を入れた。 制服式服リサイクルプロジェクトについては、学校や自治会へのチラシ掲示、市報、市公式SNS、職員ポータルへの掲示など、様々な媒体を活用し周知を行った。(福祉総務課) 		
実績値	①市内子どもの居場所マップ作成(福祉総務課)	②市報・SNS周知(福祉総務課)	③学校や自治会への周知(福祉総務課)
課題等	<p>子どもの居場所が必要としている支援と、地域・企業・市民等が提供できる資源を聞き取り、それぞれマッチングしていくことが必要である(福祉総務課)</p>		
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	A
施策タイトル	③自己肯定感・学力向上に資する取り組みの充実		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯などの高校受験を目指す中学生への通塾支援や、ひとり親家庭の子どもへの学習支援ボランティア事業等、学習のサポートをしていきます。 ヤングケアラー等の新たな課題への対応方策等についても検討していきます。 		
取組状況	<p>宜野湾市子どもの学習・生活支援事業として、中学生への通塾支援を引き続き実施している。年度途中で退塾する児童がいたものの、関わった児童は全員高校に合格することができた。次年度は対象世帯と利用者数を拡大して実施する。また、生活困窮世帯の小学生向けの支援として、長期休みの体験教室も実施した。(福祉総務課)</p> <p>・宜野湾市ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業(沖縄国際大学との協働)の実施。 活動場所：沖縄国際大学、新城児童センター ひとり親家庭の中学生に対し、大学生等ボランティアによる学習支援及び居場所づくりを行う。 学習支援コーディネーターを配置し、支援体制の充実を図った(児童家庭課)</p>		
実績値	①通塾利用者数：45名（うち高校合格率100%）(福祉総務課)	②体験教室参加者数：延べ41名(福祉総務課)	③ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業：市内中学生延参加626人(児童家庭課)
課題等	<p>通塾は中学生向けの支援となるが、小学生向けの学習支援も検討していく必要がある。(福祉総務課)・送迎がないため沖縄国際大学・新城児童センターから離れた校区の児童が利用しにくい(児童家庭課)</p>		
課名	福祉総務課・児童家庭課・指導課	事業評価(A~E)	A

目標 2：福祉を担う心豊かな人づくり
(市)

基本目標2 福祉を担う心豊かな人づくり			
施策の方向性 (1) 担い手の育成			
取組み 1) 福祉教育の充実			
施策タイトル	①福祉教育の推進		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの時から人に対する思いやりを育むため、宜野湾市社会福祉協議会と連携し学校における福祉教育を推進します。 認知症になんでも安心して暮らせる地域を目指し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポートー等の養成を幅広い団体へ実施します。 障がい者が安心して暮らせる地域を目指し、多様な障がいに対する理解を深めるため、市民や子ども達への周知啓発を図ります。 		
取組状況	<p>認知症施策推進事業として「認知症サポートー養成講座」を市民、企業、中学生、学童、市職員を対象に実施。(介護長寿課)</p> <p>障害者基本法に定める障害者週間(12月3日から12月9日)の一環としてパネル展の開催。また障がいの有無に関わらず成長過程や子の特性からくる子育てのしづらさに悩んでいる保護者向けのペアレン트トレーニング講座や保育・教育分野に携わる支援者向けに適切な支援や関わり方についてのティーチャーズトレーニング講座を開催し障害理解・啓発に努めた。(障がい福祉課)</p>		
実績値	①認知症サポートー養成講座・12回開催、247人受講(介護長寿課)	②市内15事業所がパネル展参加(障がい福祉課)	③ペアレン트トレーニング講座8名参加(障がい福祉課)
④ティーチャーズトレーニング講座8名参加(障がい福祉課)			
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 講座受講者の地域活動とのマッチングや受講者同士の横の連携が必要(介護長寿課) 広く市民への周知を図るために開催方法や内容について検討する必要がある。(障がい福祉課) 		今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 認知症の普及啓発のために、認知症サポートー養成講座を推進し、受講後の活動を見越した事業にするため、サポートー関連事業の制度設計を見直しを図る。(介護長寿課)・今後も継続して取り組む。(障がい福祉課)
課名	指導課、介護長寿課、障がい福祉課		事業評価(A~E)
			A
施策タイトル	②地域での実践から学ぶ福祉意識づくり		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動への市民の参画を促進し、支え合いの活動の輪を広げるとともに、活動を通じて福祉意識を高めます。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍中は、地域での地域課題を話し合う場である協議体の実施が中断していたが、令和5年度よりそれまでの中学校区単位から、より住民に身近な自治会単位での協議体開催も認めることとしたため再開している。令和5年度は上大謝名区(嘉数中校区)、令和6年度は、上大謝名区と新城区(普天間中校区)で協議体を開催。新城区においては、高齢者の買い物物支援の居場所「新城ゆんたくまちやぐわ~」が立ち上がっている(福祉総務課) 令和5年度から上大謝名区で実施の協議体については、高齢者だけでなく地域住民に対する見守りとフードロスの課題に向けて話し合いを続けており、交流イベント「うえおおじやなキッチン」を実施した(福祉総務課) ふてんま地区で実施している弁当のフードロスと住民見守り活動の「ゆいペイフォワード」については、継続的に実施しており、他地区でも実施できないかという声が挙がっている(福祉総務課) 生活支援体制整備事業において、地域住民の支え合いを「お宝」として確認する「お宝講座」を実施(介護長寿課) 障がい者虐待防止並びに合理的配慮に関する障がいサービス事業所向け研修会の実施(障がい福祉課) 		
実績値	①協議体の実施；上大謝名自治会(嘉数中校区)／新城区自治会(普天間中校区) (介護長寿課)	②	③
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の抽出や課題解決への取組について今後ますます地域連携の取組が重要と考える。(障がい福祉課) 		今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業において、「お宝講座」及び第2層協議体の実施継続し、地域活動への関心を高め、市民の参画、支え合い活動の輪を広げる。(介護長寿課) 今後も継続して取り組む。(障がい福祉課)
課名	障がい福祉課、介護長寿課		事業評価(A~E)
			A

基本目標2 福祉を担う心豊かな人づくり					
施策の方向性 (1) 担い手の育成		取組み 2) 地域を担う人材・資源の掘り起こし・育成			
施策タイトル	①地域の担い手（キーパーソン）の発掘・育成				
計画内容	・地域の担い手（キーパーソン）となる人材の発掘及びその育成を図るとともに、社会福祉協議会と連携し地域活動へつなげていきます。				
取組状況	令和6年度も、地域リーダー養成講座やICTを活用した地域課題解決策を学ぶ講座等を実施し、市民等に地域課題の抽出方法や活動の仕方、助成金の獲得方法など地域で活動するための手法について学ぶ講座を実施した。（市民協働課）				
実績値	①地域リーダー養成講座14名受講済み（市民協働課）	②ICTを活用した地域課題解決策を学ぶ講座18名受講済み（市民協働課）	③		
課題等	講座を修了した市民が活動できる場の提供や、終了後のケアに取り組む必要がある。（市民協働課）		今後の方向性 事業を継続し、地域活動の核となる人材の育成に取り組みたい。（市民協働課）		
課名	市民協働課		事業評価 (A~E) A		
施策タイトル	②企業に対する働きかけの実施				
計画内容	・企業による社会貢献活動、SDGsの取り組みの実践といった好事例について発信を行い、企業の地域福祉活動等への参画を促進します。 ・市に寄せられた企業の社会貢献活動と、市や地域団体の福祉活動とがマッチングできるよう、社会福祉協議会と連携し取り組みます。				
取組状況	それぞれの自治会において、域内の企業への加入促進に取り組んだ。（市民協働課）				
実績値	①加入促進のチラシの配布（市民協働課）	②	③		
課題等	企業に地域活動への参加について周知し、参加した企業が社会貢献していると実感出来る仕組みをつくる必要がある。（市民協働課）		今後の方向性 各自治会と連携し、企業に地域福祉活動等への参加を促進したい。（市民協働課）		
課名	市民協働課		事業評価 (A~E) C		

基本目標2 福祉を担う心豊かな人づくり

施策の方向性 (1) 担い手の育成

取組み 3) 民生委員・児童委員や健康サポート人材の養成・支援

施策タイトル ①民生委員・児童委員の確保・充実

- 計画内容
- 市民に最も身近な相談相手となる民生委員・児童委員については、担い手不足により確保が難しい状況もみられるため、新たな人材の確保に向けて民生委員・児童委員の役割や意義、活動内容等の周知を図っていくものとします。
 - 市民に民生委員・児童委員のやりがいや魅力が伝わるよう、社会福祉協議会と連携し市報や市HP、SNS、イベント等を活用した情報発信や、窓口へのPRグッズの設置を検討していきます。

取組状況	市ホームページへ民生委員の活動について継続して掲載行つた(福祉総務課)		
実績値	①令和6年度委嘱：5名(福祉総務課)	②	③
課題等	令和7年度は一斉改選が行われる。改選時に委嘱率が低下しないよう引き続き担い手を探していく必要がある(福祉総務課)	今後の方向性	市報へ民生委員募集の案内を行う。各自治会長や関係団体へ募集案内を行う(福祉総務課)
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	B

施策タイトル ②各種養成講座の実施

- 計画内容
- 各種健康福祉サポート人材の活動を充実させるため、養成講座やスキルアップ、リーダーを養成し、地域での活動を支援します。
 - 母子保健推進員(所管課：健康増進課)
 - 食生活改善推進員(〃)
 - ・健康づくり推進員(〃)
 - ・ファミリー・サポート・センターまかせて会員、どっちも会員(こども政策課)
 - 介護支援ボランティア(介護長寿課)
 - 認知症キャラバン・メイト(〃) 等

取組状況	・認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に地域で認知症の方や家族のやりたいこと支援して欲しいことをサポートするボランティアを養成する「ステップアップ講座」を実施(介護長寿課) ・認知症キャラバン・メイト養成講座については県が主催(介護長寿課) ・①食生活改善推進員養成講座は隔年で、健康づくり推進員養成講座は毎年度実施している。令和6年度は、健康づくり推進員養成講座を実施し新たに2名の方が健康づくり推進員となった。食生活改善推進員養成講座については次年度開催。②母子保健推進員定例会のなかで研修会等も取り入れスキルアップを図った(健康増進課)		
実績値	①ステップアップ講座1回・12名受講 (介護長寿課)	②健康づくり推進員養成講座1回(2名) (健康増進課)	③母子保健推進員定例会12回(健康増進課)
課題等	通いの場において、運営支援ボランティアのニーズが高まっていることから、今後「はつらつ元気サポーター養成講座」の再度の立ち上げを検討する必要があると考えられる(介護長寿課) ・健康づくり推進員の高齢化による活動可能な推進員が限定されている(健康増進課) ・推進員活動の周知不足(健康増進課) ・対象者が高齢者に偏っている(健康増進課)	今後の方向性	・ボランティア養成しても、実際の活動につなげることを行わないと現実にはつながらないため、事業検討の際にはその点を意識して事業立てを行う(介護長寿課) ・推進員活動周知を強化することにより新規委員を増やす(健康増進課) ・子供の頃から、運動の楽しさや必要性を発信等継続的に取り組み、自主活動(ウォーキングdayなど)の拡充②継続して研修会の企画及び外部研修会への参加を促す(健康増進課)
課名	こども政策課、介護長寿課、健康増進課	事業評価(A~E)	B

基本目標2 福祉を担う心豊かな人づくり

施策の方向性（2） ボランティアの育成・活用

取組み 1) ボランティア活動の促進

施策タイトル	①ボランティアサロンの周知・活用促進		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と連携し、ボランティア情報の発信及び紹介を行う拠点機能の充実及び周知について情報交換に努めます。 		
取組状況	社協が事務局となっているボランティア運営委員会に委員として参加し、ボランティア助成団体の審査や、市内各学校への福祉教育の推進について話し合いを行った（福祉総務課）		
実績値	①ボランティア運営委員会 3回出席（福祉総務課）	②	③
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に繋がっていない市民をボランティアにつなげる仕組みの検討が必要（福祉総務課） 	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きボランティア運営委員会へ参加（福祉総務課）
課名	福祉総務課（市民協働課）	事業評価（A～E）	B

施策タイトル	②学生や企業、退職者等、多様な人材のボランティアへの参画支援		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ボランティア活動や地域課題の解決等について、大学生や専門学校生等の参画を促進していきます。 ・福祉課題の解決に向け、市内のNPO法人や市民活動団体との情報の共有・連携・育成に努めます。 ・市内企業や商工会等に対し、地域福祉の各種取り組みについての周知を図り、地域活動への参加を促進していきます。 ・退職者を対象に、できること・得意なことでの地域活動への参加を促進する取り組みを検討していきます。 		
取組状況	<p>地域づくり推進事業において、市民活動団体や商工会に対し助成し、各々の団体が要望する活動が実施できるよう支援した。（市民協働課）</p> <p>・市内在住の65歳以上の方で介護認定を受けていない方を対象に、仲間との交流や学びを通じ認知機能低下予防を図りながら、知識や経験を活かした生き方について考える契機となり、また専門家による講話を中心に幅広く学べる、はごろも長寿大学を実施。</p> <p>・認知症サポーター養成講座を市民、企業、学童、学生、市職員に対し実施。（介護長寿課）</p> <p>・沖縄国際大学ボランティア支援室の協力を得て、宜野湾市ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業を実施。ひとり親家庭の中学生に対し、大学生等ボランティアによる学習支援及び居場所づくりを行う。（児童家庭課）</p>		
実績値	①事業終了後に報告会を行い、各団体が交流する場を設定した。（市民協働課）	②はごろも長寿大学 1クール12回 受講者23人（介護長寿課）	③認知症サポーター養成講座 12回開催 247人受講（介護長寿課）
課題等	④ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業：市内中学生延参加人数626人（児童家庭課）	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の予算支援他、拠点となる場の整備（市民協働課） ・はごろも長寿大学を卒業した方と地域づくりの視点から交流を図りたいが、その機会を作れない（介護長寿課） ・送迎がないため沖縄国際大学・新城児童センターから離れた校区の児童が利用しにくい（児童家庭課）
課名	福祉総務課、市民協働課、産業政策課、児童家庭課、介護長寿課	事業評価（A～E）	C

施策タイトル③災害ボランティアの体制構築

計画内容 ・災害が発生した場合に災害ボランティアセンターが設置できるよう、社会福祉協議会と連携し、必要な体制構築を図ります。

取組状況	令和6年度、市と市社協にて設置運営に関する協定を締結し、センター設置の場所や協力体制等について話を行った。(福祉総務課)		
実績値	①設置運営に関する協定の締結(福祉総務課)	②	③
課題等	ボランティアセンター設置した場合の費用負担等について、今後詳細を話し合いしていく必要がある(福祉総務課)	今後の方向性	R7以降は費用負担のほか、設置の流れ等を話し合い行う(福祉総務課)
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	C
施策タイトル	④社会福祉法人による地域における公益的な取組の推進		
計画内容	・多様な福祉課題・生活課題へ対応していくよう、社会福祉法人等による地域貢献を推進します。		
取組状況	市社協が中心となって立ち上げた市内社会福祉法人連携連絡会の、研修会の取り組みの支援を行った。(福祉総務課)		
実績値	①研修会の後援(1回)(福祉総務課)	②	③
課題等		今後の方向性	引き続き、市内社会福祉法人の公益的な取り組みの支援を行っていく(福祉総務課)
課名	福祉総務課	事業評価(A~E)	A

基本目標2 福祉を担う心豊かな人づくり

施策の方向性 (2) ボランティアの育成・活用

取組み 2) ボランティアコーディネート機能の充実

施策タイトル①ボランティア関連団体等との連携強化

計画内容 ・社会福祉協議会にボランティアコーディネーターの配置を継続し、関連課とともに情報交換や活性化に向けた方策等の検討・調整を行います。

取組状況	ボランティアコーディネーター(1名)の配置を継続。(福祉総務課)		
実績値	①ボランティアコーディネーター(1名)の配置(福祉総務課)	②福祉総務課、介護長寿課、市民協働課、生涯学習課とボランティア運営委員会に参加(福祉総務課)	③
課題等		今後の方向性	引き続き配置継続していく(福祉総務課)
課名	福祉総務課 (市民協働課、生涯学習課)	事業評価(A~E)	B

目標3：すべての人にやさしい福祉のまちづくり
(市)

基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

施策の方向性 (1) 包括的な相談支援・情報提供体制の強化

取組み 1) 包括的な相談支援体制の充実

施策タイトル	①相談窓口の充実強化		
計画内容	<p>・各課における相談対応職員の適正配置を図るとともに、職員研修の計画的な実施等により、相談対応職員の資質向上に努めます。</p>		
取組状況	<p>・市民相談員・消費生活相談員を適正に配置し、弁護士や司法書士を講師とした独自の勉強会を実施するとともに、県が主催する消費者委員会に参加した（年12回）。さらに、消費者庁や国民生活センター、日本消費者協会が主催する研修に参加し、相談員の資質向上に努めた。（生活安全課）</p> <p>・市内4か所に設置された地域包括支援センター（委託）においても、市民により身近な相談窓口として専門性を發揮できるように総合相談を行っている。高齢者の相談窓口に関するパンフレットや市報への掲載等を通じ、市民や関係団体への周知を行った。（介護長寿課）</p> <p>・専門の相談対応職員の配置は無いが、窓口対応時において必要に応じて他部署へ案内しており、様々なケースに対応できるよう他課との情報共有に努め、常に親切、丁寧な説明を行うよう心がけている。（国民健康保険課）</p> <p>・健康相談事業：健康診査の結果等から保健指導が必要とされた方、また健康に関する相談を希望する方に対し健康相談を実施。また、特定保健指導事業：特定健診の結果から保健指導が必要と判断された方を対象に、生活習慣の見直しや栄養に関する相談、医療機関受診案内を実施。（健康増進課 健診指導係）</p> <p>・母子健康相談（ふたば健康相談）：妊娠期から子育て期、思春期、更年期などにおける相談に、保健師・助産師・栄養士が対応する（健康増進課すこやか親子係）</p> <p>・相談対応にあたる職員の資質向上のため、保護課内、庁内、庁外関係機関で開催される幅広い研修に積極的に派遣した。（保護課）</p> <p>・相談支援事業において各中学校区毎に委託相談員を含め相談員を配置しているが、市民等からの相談支援に対応できるよう課内窓口に2名ずつ配置している（障がい福祉課）</p> <p>・母子・父子自立支援員は実務経験がある者を採用している。また、母子・父子自立支援員、児童扶養手当担当職員について適時研修を受講するよう努めている（児童家庭課）</p> <p>・女性相談員、家庭相談員とともに専門資格を持っている者や実務経験がある者を積極的に採用している。また、就業後も各種研修への参加を奨励している（児童家庭課）</p> <p>・母子・父子自立支援員は実務経験がある者を採用している（児童家庭課）</p> <p>・相談支援員、住居確保・就労支援員を配置し、生活困窮者の様々な相談に対応している。支援員は国が定める生活困窮者自立支援制度の必須研修を計画的に受講するなど、相談対応力の向上に努めている（福祉総務課）</p>		
実績値	<p>①健康相談事業(特定保健指導等含む)週4日(月・火・水・金)145日実施(健康増進課)</p> <p>④年間参加延件数(課外研修)75名(保護課)</p> <p>⑦消費生活相談員研修参加：4回</p>	<p>②母子健康相談24回開催</p> <p>⑤新規相談件数：465件(生活困窮者自立相談支援機関)</p>	<p>③年間参加研修数(課外研修)20講座(保護課)</p> <p>⑥市民相談員・消費生活相談員勉強会(司法書士：1回、弁護士：1回)</p>
課題等	<p>・府内、市民ともに地域包括支援センターの周知も進んでいるが、まだ知らない人もいるため、周知活動を継続する必要がある。特に、自治会未加入者について強化の必要があると考えている。（介護長寿課）</p> <p>・生活保護業務は、幅広い知識がないと対象者へ適切に制度や支援機関に繋げることができないため、多岐にわたる知識や経験が必要であるが、人事異動等で新任が配置された場合に知識の習得に時間や経験を要することが多い。（保護課）</p> <p>・接遇並びに適正な相談支援事業実施のため計画的な支援者研修会開催に向けて取組んでいきたい。（障がい福祉課）</p> <p>・生活困窮に関する相談のほか、他の福祉制度や福祉制度以外の相談が寄せられるため、相談員の育成、他部署との連携強化が必要。（福祉総務課）</p>	<p>今後の方向性</p>	<p>・地域包括支援センターのパンフレットの配布や活動を市報に掲載することで、地域住民への認知度アップに取組む（介護長寿課）</p> <p>・上記の取り組みを続けていく（国民健康保険課）</p> <p>・保健相談センターの部分改修も検討しながら、市民に寄り添った相談事業を実施する（健康増進課）</p> <p>・福祉事務所、町内外で開催される研修について職員へ周知、参加に努める。また、引き続き、所内研修を計画的に開催することにより、職員の資質向上に努める（保護課）</p> <p>・今後も継続して取り組んでいく（障がい福祉課）</p> <p>・引き続き相談員が自己研鑽できるようサポートを行っていく（児童家庭課）</p> <p>・相談対応職員の資質向上のため、福祉事務所や庁内外で開催される研修への積極的な参加を行う（福祉総務課）</p>
課名	福祉推進部・健康推進部各課、生活安全課		事業評価(A~E)
			A

施策タイトル	①包括的な相談支援体制の推進		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域支え合い活動委員会や各相談支援機関だけで解決できない複合的な個別支援への対応方策を検討するため、「相談支援包括化推進会議（仮称）」の設置を検討し、社会福祉協議会や地域包括支援センター、企業、自治会等とも協働しながら必要に応じて協議や調整を行います。 どこに相談してよいかわからない場合や、どんな相談でも断らずに相談を受け止め支援につなげていくことができるよう、各種相談支援機関・相談窓口等（地域包括支援センター、地域子育て支援拠点事業、障がい者相談支援事業所、社会福祉協議会のふれあい相談等）のネットワークの強化を図り、重層的支援体制（相談・参加支援・地域づくり）の構築に努めます。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 市内4か所に設置された地域包括支援センター（委託）においても、市民により身近な相談窓口として専門性を発揮できるように総合相談を行っている。高齢者の相談窓口に関するパンフレットや市報への掲載等を通じ、市民や関係団体への周知を行った。（介護長寿課） 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応する相談支援としてこども家庭センターにて実施。今後とも関係機関との連携を行う（健康増進課） 生活保護の相談には複雑化した問題を抱えた世帯が少なくないため、その世帯の状況に応じ庁内外の幅広い担当部署と連携しながら課題解決に向け支援にあたっている。また、福祉総務課が開催する庁内検討会議へ出席し関係課等との意見交換等を行った。（保護課）・障がい者支援においては地域の総合相談窓口である基幹相談支援センターをはじめ委託相談支援事業所等が庁内や各関係機関と連携を図り複合的に課題のある個別支援に取り組んだ（障がい福祉課） 		
実績値	①令和6年度から継続実施（令和6年度に名称変更）（健康増進課）	②	③
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 庁内、市民ともに地域包括支援センターの周知も進んでいるが、まだ知らない人もいるため、周知活動を継続する必要がある。特に、自治会未加入者について強化の必要があると考えている。（介護長寿課） 社会福祉士等の専門職の人材確保に課題がある。（障がい福祉課） 	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターのパンフレットの配布や活動を市報に掲載することで、地域住民への認知度アップに取組む。関係機関との連携強化（介護長寿課） 今後も継続していく（障がい福祉課）
課名	福祉推進部・健康推進部各課	事業評価（A～E）	B

基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

施策の方向性 (1) 包括的な相談支援・情報提供体制の強化

取組み 2) 誰もが必要な情報を入手できる仕組みづくり・サービスの質の向上

施策タイトル①情報提供の充実

計画内容 ・必要とする情報がいつでも入手できるよう、行政サービスや地域に関する情報提供の充実を図ります。広報誌・ホームページに掲載する内容の充実をはじめ、マスコミや防災無線、SNS等を活用し、多様な情報提供に努めます。

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民へ幅広く周知・情報提供するため、様々なツールを活用している。事業の案内や教室、講座開催等について、市報への掲載や課内へのパンフレット設置、ホームページ、市公式SNSを通して周知を図った。(介護長寿課) 毎年度国民健康保険の概要が分かる「国保ガイド」を作成し、窓口で国民健康保険の新規加入者へ配布を行い、加えて当初納税通知書発送の際に同封している。また、制度改正等について随時広報誌へ掲載している。(国民健康保険課) 必要とする情報がいつでも入手できるよう、行政サービスや地域に関する情報提供の充実を図ります。広報誌・ホームページに掲載する内容の充実をはじめ、マスコミや防災無線、SNS等を活用し、多様な情報提供に努めます。(秘書広報課) ホームページやSNSでの情報発信を充実させることはできなかったが、R6年度は生活保護に関するポスターを作成し、市内公的機関へ掲示を行った。また、市報にも生活保護に関する掲載を行った。(保護課) 障がい理解・啓発の取組・各種制度やサービス、実施事業について市報をはじめ市公式SNSや市HPを活用し情報提供の充実に取組んでいる。(障がい福祉課) 市報・ホームページ・SNSを利用してサービスの情報提供に努めている。(児童家庭課) 生活困窮者自立支援制度や各種事業について市ホームページで周知を図った。(福祉総務課) 		
	①市報発行年12回(秘書広報課)	②随時、市公式SNS発信(秘書広報課)	③コミュニティラジオを活用した情報発信(FMぎのわん・毎週月曜15分)(ぎのわんシティFM:月~金各5分)(秘書広報課)
実績値	④各種制度について市報掲載(福祉推進部各課)	⑤	⑥
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 市公式LINEについては、高齢者でも活用している方が多いようで、問い合わせが多い傾向にある。今後もSNS等のツールも活用しながら周知を行っていく(介護長寿課) 毎年度「国保ガイド」の見直しを行い、制度改正などの点について修正を行う(国民健康保険課) 市報の掲載スペースの関係上、福祉情報の掲載における紙面の確保が課題ではあるが、多媒体を活用して充実した情報の発信に努めたい(秘書広報課) ウェブアクセシビリティの向上(障がい福祉課) 生活困窮者自身で情報を得ることが困難な場合が想定されるため、さまざまな方法で情報を発信する必要がある(福祉総務課) 	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの情報更新を定期的に行えるよう係内の体制を検討する。(介護長寿課) これまでの取り組みを続けていく(国民健康保険課) 市報とSNSそれぞれに市民ニーズがあると考えられる。多様な情報を幅広く発信するため「見やすく伝わりやすい紙面作りと、SNSを使用した迅速な情報の発信に努める(秘書広報課) より市民の目に留まりやすい媒体での周知を検討(保護課) 今後も継続していく(障がい福祉課) 今後もできるだけ速やかな情報発信に努める(児童家庭課) 情報発信の方法を検討していく(福祉総務課)
課名	福祉推進部・健康推進部各課、秘書広報課	事業評価(A~E)	A

施策タイトル	②情報バリアフリー化の推進		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 市の作成する印刷物などは可能な限り大きな文字による表記に努めるとともに、できる限りわかりやすい表現を用いるなど、内容を伝える工夫を行います。 視覚障がい者や聴覚障がい者など情報入手に配慮が必要な方に対しては、音声・点字による情報提供や、手話通訳者・要約筆記者を派遣するなど、情報のバリアフリー化に努めます。また、手話通訳者の不足がみられることから、確保に向けた対応を検討・実施していきます。 外国人に対しても適切に情報発信を行えるよう、事業・制度の説明の英訳化や多言語化対応の充実を図ります。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 英語通訳可能な職員が配置されているため、窓口に外国人が来所した際には同席していただき対応している。併せて、他課で配置されている英語通訳者を活用している。(国民健康保険課) 毎月発行している、市報ぎのわんの点字版を、市社会福祉協議会で活動している「点訳友の会」協力のもと作成し、視覚障がい者へ提供したほか、ホームページに掲載する市報の読み上げ機能などを実施し、視覚障がい者への配慮に努めた。市報に使用する文字は、ユニバーサルフォントを使用し、見やすさに配慮した市報づくりを心掛けている。市に配属されている国際交流員を介し、外国人向けに広報誌の英訳を行っている。(秘書広報課) 生活保護の説明に使用する保護のしおりは、H30年にひらがな表記やイラストで見やすくする工夫をしている。英語版の保護のしおりは作成しており、外国人世帯への説明に活用している。(保護課) 毎月市報ぎのわんのデータを提供して社協で活動している「点訳友の会」の協力により点字版を作成し視覚障がい者へ提供していただいている。また、点字対応ラベルプリンターで作成した「重要」「宜野湾市役所障がい福祉課」等のシールを封筒に貼付し対象者へ発送している(障がい福祉課) 手話通訳者を3名設置し聴覚障がい者に対する庁内窓口等の手話通訳対応を行っている。また聴覚障がい者が日常生活において手話通訳が必要な場合に手話通訳者や要約筆記者の派遣事業も行っている。(障がい福祉課) 児童扶養手当については市民協働推進課の国際交流員等の協力により英訳による説明資料を作成している。(児童家庭課) 生活が困窮している外国人の相談に応じれるよう事業・制度を英訳化したしおりを用意するとともに、適宜、市民協働課と連携し、適切な情報発信、相談対応を行う(福祉総務課) 		
実績値	①市報ぎのわん年12回発行 (秘書広報課)	②外国人の相談対応: 16件 (福祉総務課)	③外国人対応4件 (児童家庭課)
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度が複雑で、また、特にこのような制度がない外国人には説明が困難(介護長寿課) 様々な国籍の外国人に対しての対応が課題(国民健康保険課) 市報紙面の都合上、文字の大きさについては対応が難しい面もあるが、行間を確保するなど、読みやすい紙面づくりを心掛けたい(秘書広報課) 外国籍の方からの相談が増えており、特に英語圏以外の方への情報提供や相談に苦慮している。音声・点字による情報提供には対応できていない(保護課) 今後、市報のみならず視覚障がい者宛の行政からの文書についても点字版作成の体制構築や読み上げ機能・音訳データ等の活用が必要と考える。(障がい福祉課) 専門的な制度説明を要する際には、日常会話よりも高度な語学力が求められる(福祉総務課) 		<p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も市民に情報が伝えられるよう引き続き対応を行う(市民安全課・国民健康保険課) 市報に掲載する情報の整理や見やすい記事づくりによる紙面の確保を行い、より充実した情報の発信に努めるとともに、SNSによる迅速かつ効果的な発信を行っていく(秘書広報課) 引き続き、分かりやすい表現での情報提供に努め、英語以外の言語の保護のしおり作成を検討する(保護課) 今後も継続して取り組んでいく(障がい福祉課) 現状の対応の対応を継続し、相談ニーズに応じて、語学力のある人材確保の検討を行う(福祉総務課)
課名	福祉推進部・健康推進部各課、 デジタル推進課、秘書広報課、障がい福祉課、市民協働課	事業評価 (A~E)	B
施策タイトル	③福祉施設苦情解決委員の周知・充実		
計画内容	宜野湾市福祉施設苦情解決委員について、各施設の利用者への周知を図るとともに、より利用しやすい制度としていくよう、意見箱設置や苦情解決委員による施設めぐり等の検討、苦情受付体制の確立に努めます。		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設に老人福祉センターが含まれているため、福祉施設苦情解決委員に地域包括支援センター長が就任。現在も老人福祉センターで苦情受付はしているが、老人福祉センター指定管理者と連携しながら苦情受付体制の確立に努める予定。(介護長寿課) 苦情解決委員会を開催し、市の行う福祉サービスに対する苦情対応について委員より意見を伺った(福祉総務課) 		
実績値	①苦情解決委員意見交換会の開催(福祉総務課)	②	③
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 開催時期が年度末となり日程調整が厳しかった、開催時期の見直しが必要(福祉総務課) 		<p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人福祉センター指定管理者と連携しながら苦情受付体制の確立、解決対応に努める(福祉総務課)
課名	福祉総務課、介護長寿課、こども政策課、子育て支援課	事業評価 (A~E)	C

基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

施策の方向性 (2) バリアフリーのまちづくり

取組み 1) 外出・移動支援の推進

施策タイトル	①重度身体障害者移動支援の推進		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 重度身体障害者移動支援事業を継続し、車いすを利用している障がい者・高齢者を対象にリフト付き車両の貸し出しを行います。 より多くの方に利用していただけるよう、広報の強化を図ります。 		
取組状況	宜野湾市社会福祉協議会に委託して実施している。(障がい福祉課)		
実績値	①	②	③
課題等	利用者が固定化されている傾向がみられる。より多くの方に利用してもらうため、広報方法を工夫する必要がある。(障がい福祉課)	今後の方向性	・継続して事業に取り組んでいく(障がい福祉課)
課名	障がい福祉課	事業評価 (A~E)	A
施策タイトル	②身体障がい者自動車運転免許取得事業・身体障がい者改造費助成事業の実施		
計画内容	自動車免許の取得や、運転装置取付等の自動車改造に係る費用の一部を助成することにより、障がい者の社会参加と自立促進を図ります。		
取組状況	<p>宜野湾市社会福祉協議会に委託して実施している。 (対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転免許取得事業：身体障害・療育・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、就労等社会参加のために免許を取得しようとする者。 改造費助成事業：重度身体障害者で上肢・下肢・体幹機能障害の身体障害者手帳を所持している者。(障がい福祉課) 		
実績値	①免許取得事業3件 ※決定者7件の内、年度中の免許取得困難なため取下げ(2件)、自主取下げ(1件)(障がい福祉課)	②改造費助成事業4件(障がい福祉課)	③
課題等	改造費助成事業の対象者について、重度障害者以外でも改造を必要とするケースも考えられるため、対象者の範囲を検討する必要がある。(障がい福祉課)		対象者の範囲の検討も含め、継続して事業に取り組んでいく(障がい福祉課)
課名	障がい福祉課	事業評価 (A~E)	A

基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

施策の方向性 (2) バリアフリーのまちづくり

取組み 2) バリアフリーな環境整備の推進

施策タイトル	①沖縄県福祉のまちづくり条例の推進		
計画内容	<p>・「沖縄県福祉のまちづくり条例」に沿って、すべての人が積極的に社会参加を促進することができるよう、生活環境のバリアフリー化を促進し安全でやさしいまちづくりを推進します。</p>		
取組状況	<p>建築物の新築や改修設計を行う際に「沖縄県福祉のまちづくり条例」に沿って設計及び整備を行っている。(建築課)</p> <p>・道路整備において、歩道の段差解消(セミフラット式)に取り組み、まちづくりや生活環境の安全性を推進に努めた(道路整備課)</p>		
実績値	①赤道老人福祉センター改修工事(建築)	②	③
課題等	設計段階で周辺交通の必要性・必要性・経済性を検討しながら進める必要がある(道路整備課)	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して取り組む(建築課) ・検討事項は多くあるが、引き続き取り組んでいく(道路整備課)
課名	建築課、土木課、都市計画課、市街地整備課	事業評価 (A~E)	A

施策タイトル ②利用者の視点に立った環境整備の推進

計画内容	<p>多くの市民が利用する公共施設の建設・改修・整備については、市民や障がい者等の意見を把握し、誰もが使いやすいように配慮した環境整備を進めます。</p>		
取組状況	建築物の新築や改修設計を行う際に利用者や管理者への意見聴取を行い、誰もが使いやすい整備を行うようにしている。(建築課)		
実績値	①赤道老人福祉センター改修工事(建築)	②	③
課題等	・道路維持管理で対応しているが、優先順位と予算との関連があるため、時間を要する(道路整備課)	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して取り組む(建築課) ・段差解消の取り組みを継続していく(道路整備課)
課名	建築課、土木課、都市計画課、市街地整備課、施設管理課	事業評価 (A~E)	A

基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

施策の方向性(3) 権利擁護の仕組みの充実(宜野湾市成年後見制度利用促進基本計画)

取組み 1) 成年後見制度の利用促進

施策タイトル	①成年後見制度の普及・利用の促進		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 契約等の法律行為をする上で意思決定が困難な認知症高齢者や知的・精神障がい者の権利や財産を保護し、支援するため、成年後見制度の周知や利用促進に取り組みます。 親族による申立てができない場合、市長申立を行います。また、低所得者に係る成年後見制度の申し立て等に要する経費（登記手数料、鑑定費用）及び後見人等の報酬を助成します。 成年後見制度の利用促進のため、広報機能、相談機能の他、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関（中核機関）の設置、及び連携のための協議会の設置に向けた検討を、関係各課・社協・専門職等で議論し体制を整備します。また、これらの体制整備に向けた取り組みにより、後見人支援や受任者調整など後見活動への体制づくりに取り組みます。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 後見人に対する報酬助成は従来通り行えた。窓口で成年後見制度パンフレットを配布している。市長申立については、手順書と優先度基準シートを作成し、必要な方に迅速に対応出来るよう取り組んでいる。（介護長寿課） 相談支援において制度の普及や利用促進に取組んだ。（障がい福祉課） 中核機関設置に向けて委託予定先となっている社会福祉協議会と方向性を検討し福祉サービス利用援助事業の整理を行った（福祉総務課） 		
実績値	①報酬助成6件(障がい福祉課)	②	③
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の影響もあり、成年後見が必要な方は年々増えているが、担当職員が生活支援体制整備事業と兼務しており、組織体制の見直しが必要である。 普及や利用促進に向けて実施体制の構築の取組が必要と思われる。（障がい福祉課） 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の権利擁護のためにも、必要な制度だが、担当職員が生活支援体制整備事業と兼務しており、組織体制の見直しが必要である。関係部署での意思統一が必要である。（介護長寿課） 今後も継続して取り組む（障がい福祉課） 中核機関設置も含めて、権利擁護支援センターの在り方について調整を継続する（福祉総務課） 		
課名	介護長寿課、障がい福祉課、福祉総務課	事業評価(A~E)	B
施策タイトル	②後見人等の確保に向けた関係機関との連携		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 後見人の成り手が不足していることから、社会福祉士会や弁護士会、司法書士会等との連携に努めます。 法人後見・市民後見について検討を行っていくとともに、市民後見の成り手育成の手法等の研究・実施に努めます。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見人制度の利用促進を図る必要があるが、成り手となりうる人材が圧倒的に不足している状況である。市長申立を行っても、家庭裁判所による後見人選定までに2~3か月を要している状況である。（障がい福祉課） 後見人等の確保に関する調査・研究の取組が不十分であった。（障がい福祉課） 中核機関設置に向けた調整会議を市社会福祉協議会と協議中である（福祉総務課） 		
実績値	①	②	③
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度を必要とする方は確実に増加しており、周知が進むにつれ頗る在化していくことが予測される。後見人の成り手不足もあるため、早急に市全体で取り組む体制づくりが必要である。（介護長寿課） 制度の周知と人材の確保の取組を併行し実施していく必要がある。（障がい福祉課） 中核機関の設置に向けて社協と課題を整理し早急にすめる（福祉総務課） 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士会や弁護士会への働きかけと、後見人についての人材育成も検討する必要がある。（介護長寿課） 権利擁護部会等を活用し取組んでいきたい。（障がい福祉課） 中核機関設置に向けて委託予定先の社会福祉協議会と成年後見制度利用促進について協議を継続（福祉総務課） 		
課名	障がい福祉課、介護長寿課、福祉総務課	事業評価(A~E)	B

基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

施策の方向性(3)権利擁護の仕組みの充実(宜野湾市成年後見制度利用促進基本計画)

取組み 2) 福祉サービス利用援助事業等の充実促進

施策タイトル		①福祉サービス利用援助事業等の普及					
計画内容	<p>・社会福祉協議会と連携し、広報媒体（広報誌やホームページへの掲載、窓口へのパンフレット設置等）により福祉サービス利用援助事業普及を図ります。</p>						
取組状況	<p>・社協にて広報誌やパンフレットで引き続き広報を行った。また県社協で実施している同様の事業（日常生活自立支援事業）で対応可能な利用者については、社協内で事務整理を行い、県社協予算の活用を図った。また、市社協において生活支援員向け研修会を開催し、権利擁護の担い手となる市民の育成を行った</p>						
実績値	①件数10件(県事業38件)(福祉総務課)	②生活支援員確保:目標5名、実績7名(福祉総務課)	③				
課題等	病院等から新規相談が寄せられており、常に待機者がいる状況。日常生活自立支援事業での対応を進める。また、利用者の高齢化に伴い、成年後見制度等への移行を要する利用者が出てきている。		今後の方向性	引き続き社協へ委託継続し、福祉サービスの利用に支援が必要な方の対応を行う。また成年後見制度への繋ぎが必要な方について、随時関係課との連携を行う。			
課名	福祉総務課		事業評価(A~E)	B			
施策タイトル		②「宜野湾市権利擁護支援センターうるる」の充実					
計画内容	<p>・「宜野湾市権利擁護支援センターうるる」について専門員の確保・充実に努めるとともに、成年後見制度の中核機関としての機能を包含させていく事も含め、機能の拡充や運営のあり方について検討していきます。</p>						
取組状況	福祉総務課と社協で2月に1回を目安に、利用者状況について確認を行っている。中核機関の設置に向け、市と社協の役割の確認や社協の専門員配置について話し合いを行った。						
実績値	①福祉総務課・社協にて話し合い	②	③				
課題等	第四次地域福祉計画に基づいて中核機関設置に向けて話し合いを継続している。役割分担等について話し合いを継続する必要がある。		今後の方向性	今後も継続して進める。			
課名	福祉総務課		事業評価(A~E)	B			

基本目標 3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり

施策の方向性(3)権利擁護の仕組みの充実(宜野湾市成年後見制度利用促進基本計画)

取組み 3) 権利を必要としている市民の発見・支援

施策タイトル	①人権相談等の周知		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対して幅広く人権意識の啓発を図っていくとともに、人権相談窓口や虐待に対する相談窓口の周知、虐待相談の対応の充実を図ります。 学校等とも連携し、児童生徒に直接届く啓発方法の実施を検討していきます。 		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 府内や自治会、市HP、市公式SNS等において、人権困りごと相談所(毎月第3木曜日)や人権特設相談会(6月1日人権擁護委員の日、12月の人権週間)を掲載するとともに、コザ信用金庫(普天間支店、宜野湾支店)、サンフティーマリうぼう内にて人権啓発パネル展を開催し、広く市民に人権意識の啓発を図った。また、市内幼稚園や小中学校、児童センター、学童クラブにおいて、人権教室を開催し、児童生徒に人権意識の啓発を図った。さらに、令和3年度に作成した動画「SNS等のネットにおける人権侵害」をR4年度も市公式YouTubeで継続して配信した。(市民安全課) 介護長寿課窓口と市内4か所の地域包括支援センターが権利擁護に対応している。専門職が専門的かつ継続的な視点で支援を行っている。また、地域包括支援センターと連携を図り、窓口相談から虐待対応、措置入所まで対応している。 施設虐待事例について、令和6年度は3件通報があり対応を実施した(継続中1件)。 施設虐待に関する施設従事者向けの高齢者虐待防止研修会を実施した。(介護長寿課) 課内に障がい者虐待対応の専門職(社会福祉士)を配置し、虐待通報が入った際迅速に対応する体制を整備済み。(障がい福祉課) 		
実績値	①人権特設相談会：2回(生活安全課)	②人権教室開催数：79回(生活安全課)	③市内中学校にて児童虐待、ヤングケアラーに関する掲示を行った。(児童家庭課)
課題等	④施設従事者向けの高齢者虐待防止研修会 1回(介護長寿課)	⑤	今後の方向性 ・個別虐待ケースについては、引き続き地域包括支援センターと連携し、迅速に対応していく(介護長寿課) ・施設従事者向け研修を年2回開催していく(介護長寿課) ・今後も継続して取り組んでいく(障がい福祉課)
課名	生活安全課、児童家庭課、障がい福祉課、介護長寿課	事業評価 (A~E)	A

施策タイトル ②要保護児童対策地域協議会の充実

計画内容

要保護児童対策地域協議会の継続実施を図る中で関係機関との連携体制の充実に努めるとともに、継続支援のために、進行管理とケース支援方法の確立を図ります。

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 代表者会議、実務者会議、個別支援会議を当初の予定通りに実施した。「特定妊娠・性の課題」をテーマに据え、性に関する講演会や実務者会議でのグループワークを通じ普及啓発に取り組んだ。 要対協に登録した児童等の支援進捗管理のため進行管理会議を年5回開催した。より支援困難なケースは要保護児童相談支援アドバイザーによるスーパーバイズを受ける機会を設けている。(児童家庭課) 		
実績値	①R6 個別支援会議 35回	②R6 実務者会議 6回	③R6 進行管理会議 5回
課題等		今後の方向性 各種会議の持ち方を検討し参加者にとってより意義があるものにする(児童家庭課)	
課名	児童家庭課	事業評価 (A~E)	A

施策タイトル ③高齢者や障がい者への虐待防止対策の充実

計画内容

高齢者や障がい者への虐待防止・早期発見を図るため、宜野湾市高齢者虐待防止ネットワーク協議会の定期開催をはじめ、障がい者自立支援協議会(療育部会及び相談部会)等の場において、関係機関との連携体制の強化・情報の共有を図るとともに、対応策の検討・実施を図ります。

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 介護長寿課窓口と市内4か所の地域包括支援センターが権利擁護に対応している。専門職が専門的かつ継続的な視点で支援を行っている。また、地域包括支援センターと連携を図り、窓口相談から虐待対応、措置入所まで対応している。 施設虐待事例3件通報あり対応を実施(継続1件)。施設虐待に関する施設従事者向けの高齢者虐待防止研修会を実施(介護長寿課) 虐待の発生・通報事例について、通報があったときは障がい者虐待マニュアルにのっとってコア会議を開催し組織的に取り組んでいる(障がい福祉課) 		
実績値	①施設従事者向けの高齢者虐待防止研修会 1回(介護長寿課)	②	③
課題等	・虐待対応の件数は増加しており、内容も複雑になっている。そのため対応に苦慮するケースが増えている。(介護長寿課) ・障がい者虐待の防止のみならず早期発見の視点から事業所及び市民に対して虐待における通報義務、相談窓口、制度の周知等継続した取組みが必要である。(障がい福祉課)	今後の方向性 ・個別虐待ケースについては、引き続き地域包括支援センターと連携し、迅速に対応していく。 ・施設従事者向け研修を年2回開催していく。(介護長寿課) ・今後も継続して取り組んでいく(障がい福祉課)	
課名	介護長寿課、障害福祉課	事業評価 (A~E)	A

施策タイトル④DV相談体制の充実

計画内容

- DV（配偶者等からの暴力）等の防止や被害者支援を図るため、児童家庭課に設置されている女性相談窓口や宜野湾市人材育成交流センター「めぶき相談室」の周知を図ります。
- DV防止庁内ネットワークにおいて、DV被害者の発見・対応に向けた庁内連携を図ります。

取組状況	県の関係機関や民間のシェルターと連携を密にとりながら要保護女性の早期発見、保護、自立支援を行っています。		
実績値	①相談延件数（R3年度）938件	②相談延件数（R4年度）880件	③相談延件数（R5年度）802件
課題等	外国籍の方の相談も増えており、言語や文化の壁に苦慮することがある。	今後の方向性	引き続き現在の取り組みを進めていく。 (児童家庭課)
課名	児童家庭課、市民協働課	事業評価 (A~E)	A